

株式会社千葉銀行が実施する エバーグリーン株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社千葉銀行が実施するエバーグリーン株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年9月29日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

エバーグリーン株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社千葉銀行

評価者：株式会社ちばぎん総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、千葉銀行がエバークリーン株式会社（「エバークリーン」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社ちばぎん総合研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。千葉銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、ちばぎん総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、千葉銀行及びちばぎん総合研究所にそれを提示している。なお、千葉銀行は、本ファイナンス実施に際し、① 中小企業基本法及び信用保証協会法に定める「中小企業者」に該当しない企業である。② 全てのインパクト領域の分析に耐えうる情報開示や体制がある（公募債の発行があることが目安）。の 2 つの項目のうち 1 つでも該当しない場合は中小企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

千葉銀行及びちばぎん総合研究所は、本ファイナンスを通じ、エバークリーンの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、エバークリーンがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

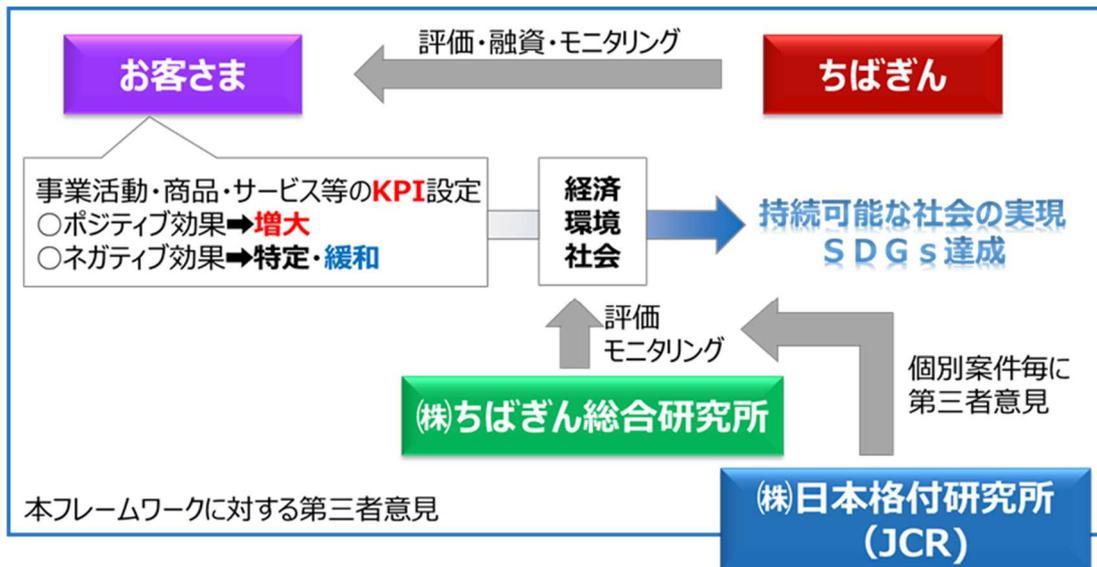
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、千葉銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 千葉銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：千葉銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、千葉銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、千葉銀行からの委託を受けて、ちばぎん総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全てちばぎん総合研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、ちばぎん総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分

析、特定、評価を行った。JCRは、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるエバークリーンから貸付人である千葉銀行及び評価者であるちばぎん総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

工藤 達也

工藤 達也



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

エバーグリーン株式会社
ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年9月29日

株式会社 ちばぎん総合研究所

本文書は、千葉銀行がエバーグリーン株式会社（以下、「エバーグリーン」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「P I F」）を実施するにあたって、エバーグリーンの事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価するものである。

この分析・評価は、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国際環境計画・金融イニシアティブ（U N E P F I）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びE S G金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、ちばぎん総合研究所が千葉銀行と共同で開発した評価体系に基づいている。

今回実施予定のポジティブ・インパクト・ファイナンス概要

実行予定日および返済期日	2023年9月29日～2028年9月25日
(モニタリング期間)	5年
金額	5億円
資金使途	運転資金

1. 企業概要とサステナビリティ

(1) 企業概要

千葉県及び神奈川県、岩手県に処理拠点を構え、産業廃棄物の収集・処理及び再生重油などの製造・販売事業を展開している。取り扱う品目は、廃油を中心に汚泥や廃液、廃プラスチック、金属くずまで幅広い。環境へのこだわりが強く、再生重油の製造にあたっては、回収した廃油の全てに対し、有害物を排除するための自主成分検査を実施している。積極的にリサイクル技術の開発にも取り組んでおり、自動車用ラジエーターの冷却水に用いられるロングライフクーラント（LLC）のマテリアルリサイクル処理では、国内初の特許を取得している。



会社概要

企業名	エパークリーン 株式会社
所在地	東京都千代田区丸の内2-3-2 郵船ビル
資本金	80百万円
設立	1978年4月
業種	リサイクル商品の製造販売業、産業廃棄物処理業など
従業員数	249名(2023年3月現在)
沿革	1973年5月 千葉県野田市にて創業
	1978年4月 設立
	1996年5月 神奈川支店を開設
	2005年4月 本店を野田市から東京都へ移転。旧本店を千葉支店に変更
	2005年9月 高純度エチレングリコールの回収方法にかかる特許を取得
	2008年7月 東北支店を開設
	2016年7月 分析・研究開発部門をエパーファーム株式会社として分社
	2016年9月 千葉支店を北関東カンパニー、神奈川支店を南関東カンパニー、東北支店を東北カンパニーに名称を変更。CSセンターを開設
	2016～17年 全ての拠点においてISO14001:2015を取得
	2018～21年 全ての拠点においてISO9001:2015を取得
2023年1月 リチウムイオンバッテリー再生事業を開始	

① 事業内容

○収集運搬・処理業

東北地方から中部地方にかけて、廃油を中心とした様々な廃棄物を収集運搬し、これをリサイクル又は中間処理リサイクルしている。

収集先は、ガソリンスタンドや自動車整備工場、カーディーラー、各種運送業など自動車関連業界への定期回収が主体で、スポット先も併せると約10万先にも及ぶ。収集する品目は、廃油のほか、自動車系廃液や汚泥、金属くず、廃プラスチック類、ガラスくず、紙くず、木くず、廃アルミホイールなど多岐にわたる。このうち、廃油とロングライフクーラント（LLC）は、自社でリサイクルした再生品を販売し、これら以外には中間処理を施している。

収集エリアは東北、北関東、南関東の3つに分かれており、それぞれのエリアに一つの廃棄物の処理・リサイクルプラントを構えている。廃油では、すべての施設において収集から再生までを一貫して行っている。



(出所: 当社ウェブページ、以下記載のない画像は同じ)

○リサイクル商品

・再生重油

収集した廃油をリサイクルした再生重油の製造・販売がエバークリーンの中核事業である。大量の廃油を各拠点に構える大規模な設備で効率的にリサイクルすることで、安価な重油の供給を可能にしている。

回収した全ての廃油に対して成分の自主検査を行っており、品質面への信頼も高い。ガソリンスタンドや整備工場などから回収してきた廃油の中には、稀に有毒なPCB（ポリ塩化ビフェニル）が含まれていることがあり、これを検知・排除するもので、業界



の中では先駆けた取り組みである。

・LLC廃液

LLCの廃液は、独自に開発した技術によりマテリアルリサイクルし、再生品を販売している。

具体的には、回収したLLCの廃液を減圧・精密蒸留することで、水分と油分、その他の添加物を除去し、純度99.9%のエチレングリコールを精製、再びLLCの原料として利用する。これは、日本初のLLCのマテリアルリサイクルシステムであり、2005年に特許（特許取得番号：特許第4675569号）を取得している。

LLC廃液は水溶性の溶液であり、大半が放流されて環境汚染の原因になっていたため、エバークリーンの技術開発は環境負荷の軽減に大きく寄与している。



○LIB再生事業

EV化の進展で需要が拡大するリチウムイオン電池の再生事業を2023年1月より開始した。委託先に赴いて使用済バッテリーの状態の選別から引き取り、再生までを行う。リチウムイオン電池のリサイクルにあたっては、電解液から有毒ガスが発生するなどの危険性があり、提携企業による技術協力を受けつつ、エバークリーンの回収網を活かして事業を拡大している。数年のうちには、再生技術を徐々に移管し、再生処理のプラントを稼働させる計画である。



○廃タイヤ油化事業

廃タイヤを油化装置により処理することで、油やカーボン、金属として再生し、販売する取り組みで、製造方法にかかる特許を取得し、東北の拠点にパイロットプラントを立ち上げて事業化を進めている。

具体的には、タイヤ片を細かく裁断したチップを真空状態で乾燥させて熱分解油化できる装置にかけ、タイヤオイルとカーボンに分解し、タイヤオイルを再生重油や軽質油として、カーボンはタイヤの原料として再利用も期待されている。

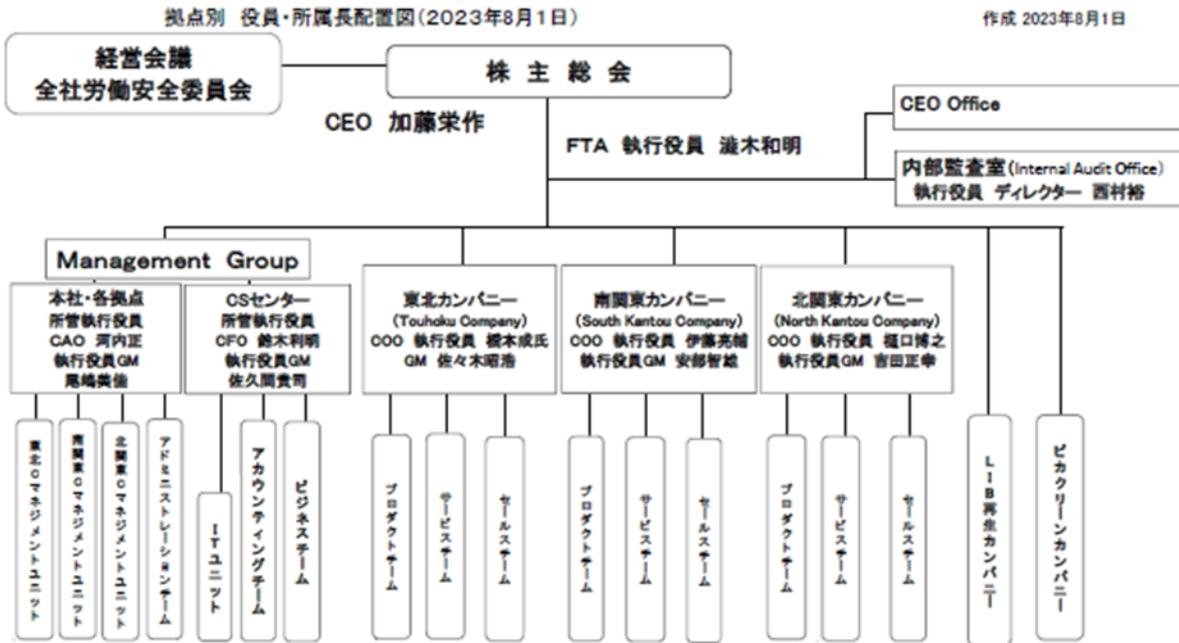
現在、廃タイヤの多くは石炭などの代替燃料としてサーマルリサイクルされており、燃やさずに熱分解油化処理することで、有毒物質であるダイオキシ



ンの発生をゼロに抑えることができる。

② 営業体制

3つの事業エリアをカンパニーとして執行役員を配置し、生産から販売まで統括することで、多様化する顧客ニーズにスピーディかつきめ細やかに対応している。リサイクル技術の研究・開発は、分野ごとに強みを持った関連企業と連携して進めており、これまでに数多くの特許を取得している。



(出所: 当社提供資料)

関連会社

会社名	業種
エバーファーム株式会社	環境計量証明、研究開発
株式会社オカドラ	プラント製造
株式会社ケイエム飼料	飼料・肥料製造販売
エヌシー工業株式会社	タイヤリサイクル、破碎機製造

これまでに取得した特許

特許取得番号	内容
第6571260号	タイヤ片からの油分及び残留分の製造方法
第4675569号	高純度エチレングリコールの回収方法
第4580615号	廃油処理再資源化システム及び廃油処理再資源化装置
第4355363号	再生油の製造方法

(2) サステナビリティ

エパークリーンの企業理念は、「未来の地球環境を想い、環境に優しいリサイクルを通じて、豊かな循環型社会の確立に貢献します。」である。

経営理念には「廃棄物の減量化とリサイクルによる循環型社会の確立」、「廃棄物処理業者としての社会的地位の確立」、「ローコストサプライヤーとしてのサービス・製品の安定供給」を掲げ、収集から再生までのトータル力と技術開発力を活かしてリサイクル事業を展開している。



企業理念

私たちエパークリーンは、未来の地球環境を想い、環境に優しいリサイクルを通じて、豊かな循環型社会の確立に貢献します。

経営理念

- 未来の地球環境を想い、廃棄物の減量化とリサイクルにより循環型社会の確立を目指します。
- 思いやりの心を持ち、廃棄物処理業者としてのイメージアップに努め社会的地位を確立します。
- ローコストサプライヤーとして、全国へサービス・製品を安定供給できるように努力します。

(出所: 当社提供資料)

① 環境方針

顧客に満足される品質の確保と地球環境への負荷軽減に向けて「品質環境方針」を定めている。リサイクル拠点限らず本社も含めてISO9001、ISO14001の認証を取得しており、確立されたマネジメントサイクルに沿って品質保持と環境保全に努めている。

(品質環境方針)

未来の地球環境を想い、廃棄物の減量化とリサイクルにより循環型社会の確立をめざす。思いやりの心を持ち、廃棄物処理業者としてのイメージアップに努め社会的地位を確立する。ローコストサプライヤーとして、全国へサービス・製品を安定供給出来るように努力する。全ての従業員の参加を得て、以下の方針に基づき推進することを宣言いたします。

- 1.循環型社会の確立に向けて、単にリサイクルと言うだけでなく、中でも最終消費型(サーマルリサイクル)循環型(マテリアルリサイクル)にせよ、地球温暖化防止の為に二酸化炭素排出抑制を主眼におき、活動していきます。
- 2.二酸化炭素排出抑制の為に最も重要な方法を、当社は分別・選別とし、ユーザー及び顧客に対し、分別・選別の大切さをそれぞれ啓蒙し、又、製造メーカーとの情報交換を積極的に行い、分別・選別排出の可能な製品づくりへの協力を徹底し、環境に対する負荷の低減に努めます。
- 3.環境関連の法律、規制、我々が同意するその他の要求事項を遵守します。
- 4.事故、災害等の緊急時においても環境への汚染防止と予防を徹底します。
- 5.機械設備の保守点検を強化し、排気や騒音の低減に努めます。
- 6.正しい作業で環境汚染の低減に取り組みます。
- 7.省エネルギー、省資源を全ての活動範囲で取り組みます。
- 8.顧客の情報管理を徹底し、機密保持を遵守します。

この品質環境方針を確実に実行するために、我々の全ての活動が環境に与える影響を常に認識し、環境目的と目標を決め、改善計画並びに運用手順を定め、定期的に見直しをして継続的改善を行います。

ISO取得状況

	認証日	
	14001:2015	9001:2015
本店	2017年12月22日	2021年11月30日
北関東カンパニー	2017年 7月27日	2018年 8月30日
南関東カンパニー	2016年11月29日	2019年11月28日
東北カンパニー	2017年11月27日	2020年10月27日



(出所: 当社提供資料)

② 地域経済・社会への貢献

○ 植樹活動

北関東カンパニーを置く野田市において、2007年より植樹活動を行っている。当初は旧支店の隣接地にて実施していたものを、現工場への移転とともに跡地に植樹エリアを市内2か所に拡大した。植樹している木はクヌギで、樹液にカブトムシやクワガタなどの昆虫が集まっている。



○ 地域貢献活動

社会の一員として、良き企業市民であることを目指し、地域社会への貢献の一環として事業所ごとに地域清掃活動を行っている。また、町興しイベントなどへの企業協賛や被災地支援などにも取り組んでいる。



③ 人材育成・雇用環境整備

○人材育成

新卒総合職社員は、入社後の配属前研修により業界や企業への理解を深めたうえで、実地に配属される。その後、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターによる「特別管理産業廃棄物の収集・運搬過程（新規）」講習を受講し、産業廃棄物の適正な処理を行うために必要な専門的知識と技能を修得する。以降は、職種間の交流やフォローアップ研修を通して、業務の習熟度を高めていく。

危険物取扱者や衛生管理者など業務にあたって有用な資格の取得には、褒賞金支給制度を設けて支援している。

エバークリーンでは、自社開発の技術をはじめとして、これまで蓄積してきた事業ノウハウを海外に展開すべく、グローバル人材の育成に力を入れている。2023年度からは、社員の語学力を養成するため、自社専属の英語学習コーチング利用制度「エバークリーンTOEIC」をスタートした。希望者に対し、業務時間外に週一回、一時間程度のセッションの場を設けて、スコアアップをサポートする。

○労働時間

従業員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、残業時間の削減に力を入れている。廃棄物の収集・運搬業務の中核を担うドライバー職では、適正な人員配置や運行時間の管理などにより、過去3年の月平均残業時間は56.3時間と、2024年4月から適用されるトラックドライバーの時間外労働時間の上限：80時間（年間960時間）をすでに大きく下回っている。

○労働災害

2027年度に0件を目指す目標を設定した。今後の取り組みとしては、各カンパニー内の労働安全委員会で事故に対する共有認識をして今後の対策をしていく。また月例の経営会議で全カンパニーの事故を共有認識することで事故を防ぐ教育を行っていく。

④ 環境負荷軽減への取り組み

○排水処理

北関東カンパニー及び南関東カンパニーにおいて毎年放流水計量証明証書を取得し、適正な排水処理を継続する目標を設定した。北関東カンパニーでは生物処理後河川放流、南関東カンパニーでは生物処理後下水を行っている。水質検査に関しては、汚泥放流水分析表を用いて適切な排水処理を行っており、今後も同様の排水処理を継続していく。

○環境配慮型トラック

エバークリーンは、環境配慮型トラックを「現在使用しているトラックの燃費を向上させる及び排気ガス規制に対応した車両」と定義している。今後、環境配慮型トラックを増加させるために、納車時期を見越して、前倒しでディーラーと交渉をしていく。

○廃プラスチックの回収

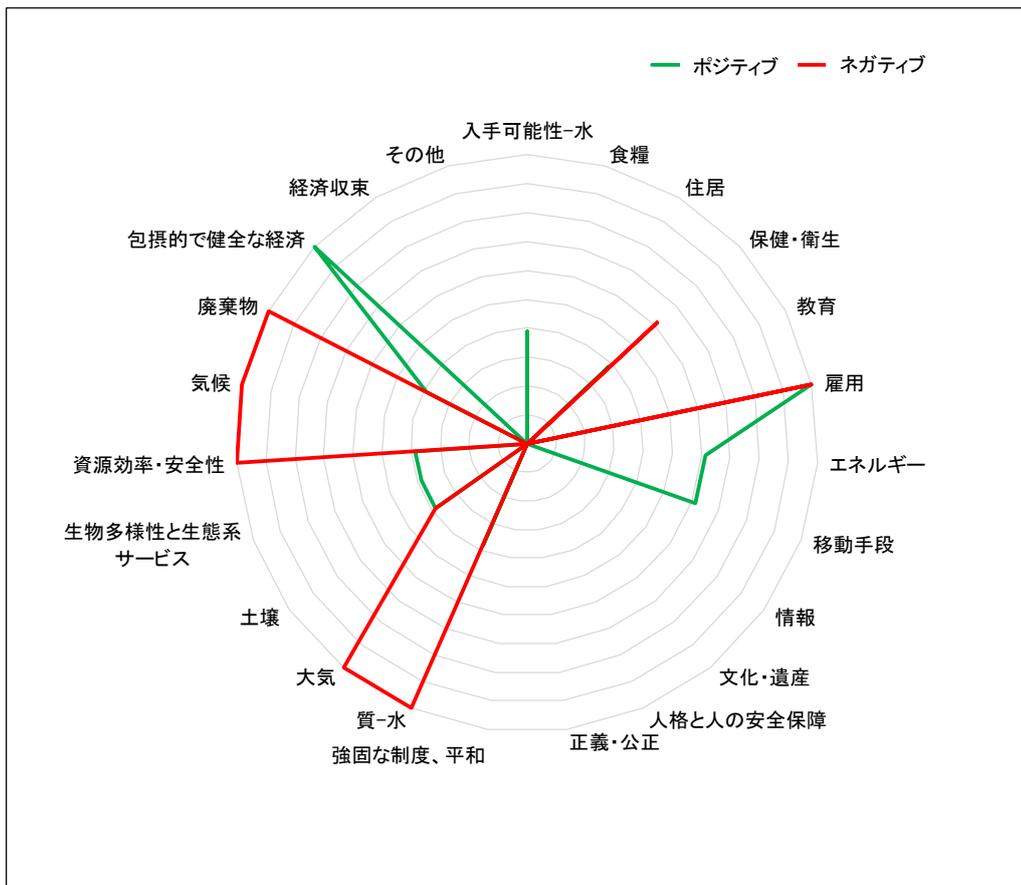
2027年度に廃プラスチックの回収量を年間2,274tにする目標を設定した。今後の取り組みとしては、自社の廃プラスチックの回収車両を増やすことで回収量の増加を目指していく。

○廃タイヤからの油の生産

2027年度に廃タイヤからの油の生産量を年間350klにする目標を設定した。今後の取り組みとしては、自社の生産プラントを設立し、生産体制を拡充することで目標の達成を目指していく。また、廃タイヤからの油の生産量を増加させることで、「熱分解油化（燃やさない）処理によるダイオキシン発生ゼロ・タイヤチップより広がる用途（再生油で幅広く活用）」や「カーボン再原料化や転用の可能性追求（CO₂削減）」及び「金属分の回収徹底（燃焼効率向上、残渣抑制でエコな社会へ）が出来ることから資源循環の促進が出来る。」など、環境にポジティブなインパクトを与える。

2. 包括的なインパクト分析

UNEP FI が提供する国際的な分析ツールでは、エバークリーンが属する業種のインパクトとして「水(入手可能性)」(ポジティブ)、 「健康・衛生」(ポジティブ、ネガティブ)、 「雇用」(ポジティブ、ネガティブ)、 「エネルギー」(ポジティブ)、 「移動手段」(ポジティブ)、 「水(質)」(ポジティブ、ネガティブ)、 「大気」(ネガティブ)、 「土壌」(ポジティブ、ネガティブ)、 「生物多様性と生態系サービス」(ポジティブ)、 「資源効率・安全性」(ポジティブ、ネガティブ)、 「気候」(ネガティブ)、 「廃棄物」(ポジティブ、ネガティブ)、 「包括的で健全な経済」(ポジティブ) が確認された。



(出所)UNEP 分析ツールをもとにちばぎん総合研究所が作成

ポジティブインパクトのうち、「水（入手可能性）」、「健康・衛生」、「雇用」、「エネルギー」、「移動手段」、「水（質）」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」、「包摂的で健全な経済」は当社の事業活動による寄与が小さいことからポジティブインパクトとして特定していない。

ネガティブインパクトのうち「土壌」は、開発など行っておらず、排水処理も適切に行っておりネガティブな影響は限定的であることから特定していない。一方で、ポジティブインパクトとして「教育」を追加した。

なお、「資源効率・安全性」については、省エネルギー等取り組みを行っているが、現状の取り組みを継続していく予定であることから、インパクトとして特定しているが、K P Iには設定していない。

	ポジティブ	ネガティブ
水（入手可能性）	○	○
食糧	○	○
住居	○	○
健康・衛生	○	●
教育	●	○
雇用	○	●
エネルギー	○	○
移動手段	○	○
情報	○	○
文化・伝統	○	○
人権と人の安全保障	○	○
正義・公正	○	○
強固な制度、平和、安全	○	○
水（質）	○	●
大気	○	●
土壌	○	○
生物多様性と生態系サービス	○	○
資源効率・安全性	●	●
気候	○	●
廃棄物	●	●
包摂的で健全な経済	○	○
経済収束	○	○
その他	○	○

追加したインパクト

特定しないインパクト

3. インパクトの拡大・軽減に向けた取り組みとKPIの設定

今回特定されたインパクトの増大・緩和に向けて、エバーグリーンは以下の取り組み方針を定め、それぞれにKPIを設定した。

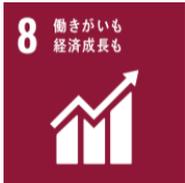
側面	インパクトカテゴリ	インパクト区分	取り組み内容	KPI・目標
社会	教育	ポジティブインパクト	グローバル人材の育成	従業員のTOEICの受験者数を2027年度までに累計80名とする(受験料は全額会社負担。また、今後はTOEICの点数目標を設定する計画である)
環境	資源効率・安全性・廃棄物	ポジティブインパクト	効率的な資源活用の促進	廃タイヤからの油の生産量を2027年度までに年間350klとする(2022年度の実績:6.6kl)
環境	廃棄物	ポジティブインパクト	廃棄物回収量の増加	廃プラスチックの回収量を2027年度までに年間2,274tとする(2022年度の実績:1,798.99t)
社会	健康・衛生	ネガティブインパクト	職場の安全衛生環境の整備	2027年度に労働災害の発生件数「0件」を目指す
社会	雇用	ネガティブインパクト	働き方改革の推進	①トラックドライバーの時間外労働時間は、従来通り労働基準法等法令遵守のうえ、管理を継続する ②トラックドライバーにおける月間時間外労働時間の60時間以内を継続する
環境	水(質)	ネガティブインパクト	排水の適正な処理	北関東カンパニー及び南関東カンパニーにおいて毎年放流水計量証明証書を取得し、適正な排水処理を継続する
環境	大気・気候	ネガティブインパクト	NoxやPMなど大気汚染物質の排出量削減 CO2排出量の削減	環境配慮型トラック台数を2027年度までに累計74台にする(2022年度の実績:11台)
環境	廃棄物	ネガティブインパクト	環境負荷の軽減	本社、北関東カンパニー、南関東カンパニー、東北カンパニーにおけるISO14001の認証を継続する

※設定したKPIのうち、目標年度までに達成したものは再度目標を設定する

インパクトカテゴリ	「教育」
インパクト区分	ポジティブインパクト
取り組み内容	グローバル人材の育成
KPI	従業員のTOEICの受験者数を2027年度までに累計80名とする(受験料は全額会社負担。また、今後はTOEICの点数目標を設定する計画である)
対応するSDGs	 

インパクトカテゴリ	「資源効率・安全性」「廃棄物」
インパクト区分	ポジティブインパクト
取り組み内容	効率的な資源活用の促進
KPI	廃タイヤからの油の生産量を2027年度までに年間350klとする(2022年度の実績:6.6kl)
対応するSDGs	

インパクトカテゴリ	「廃棄物」
インパクト区分	ポジティブインパクト
取り組み内容	廃棄物回収量の増加
KPI	廃プラスチックの回収量を2027年度までに年間2,274tとする(2022年度の実績: 1,798.99t)
対応するSDGs	 

インパクトカテゴリ	「健康・衛生」
インパクト区分	ネガティブインパクト
取り組み内容	職場の安全衛生環境の整備
KPI	2027年度に労働災害の発生件数「0件」を目指す
対応するSDGs	 

インパクトカテゴリ	「雇用」
インパクト区分	ネガティブインパクト
取り組み内容	働き方改革の推進
KPI	①トラックドライバーの時間外労働時間は、従来通り労働基準法等法令順守のうえ、管理を継続する ②トラックドライバーにおける月間時間外労働時間の60時間以内を継続する
対応するSDGs	

インパクトカテゴリ	「水」(質)
インパクト区分	ネガティブインパクト
取り組み内容	排水の適正な処理
KPI	北関東カンパニー及び南関東カンパニーにおいて毎年放流水計量証明証書を取得し、適正な排水処理を継続する
対応するSDGs	 

インパクトカテゴリ	「大気」「気候」
インパクト区分	ネガティブインパクト
取り組み内容	NoxやPMなど大気汚染物質の排出量削減 CO2排出量の削減
KPI	環境配慮型トラック台数を2027年度までに累計74台にする(2022年度の実績:11台)
対応するSDGs	  

インパクトカテゴリ	「廃棄物」
インパクト区分	ネガティブインパクト
取り組み内容	環境負荷の軽減
KPI	本社、北関東カンパニー、南関東カンパニー、東北カンパニーにおけるISO14001の認証を継続する
対応するSDGs	 

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるエバークリーンの取り組みは、SDGsの17のゴールと169のターゲットに以下のように関連している。

インパクトカテゴリ	対応するSDGsとゴール		
健康・衛生	 3 すべての人に健康と福祉を	 8 働きがいも経済成長も	<p>3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する</p>
教育	 4 質の高い教育をみんなに	 8 働きがいも経済成長も	<p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる</p> <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する</p>
雇用	 8 働きがいも経済成長も		<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>
水(質)	 6 安全な水とトイレを世界中に	 12 つくる責任 つかう責任	<p>6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。</p> <p>12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p>
大気	 12 つくる責任 つかう責任	 13 気候変動に具体的な対策を	<p>12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p> <p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p>
資源効率・安全性	 12 つくる責任 つかう責任		<p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>
気候	 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに		<p>7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p>
廃棄物	 11 住み続けられるまちづくりを	 12 つくる責任 つかう責任	<p>11.6 2030年までに、大気、水及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する</p> <p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>

4. 地域課題との関連性

2022年度からスタートした千葉県の総合計画「千葉県総合計画 ～新しい千葉の時代を切り開く～」において「千葉県を取り巻く環境変化と課題」として挙げられた項目の中には、「社会経済情勢の変化への対応」、「環境保全・持続可能な社会づくり」、「SDGsの推進」などがある。エバーグリーンによるポジティブ・インパクト・ファイナンスの取り組みは、これらの課題解決に貢献する。

「千葉県を取り巻く環境変化と課題」(千葉県総合計画より抜粋)

- | |
|---|
| 1 感染症・災害等リスクの増大への対応(新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症の脅威、大規模災害等に備えた危機管理対策の推進) |
| 2 暮らしの安全・安心の確保(防犯対策の推進、交通安全対策の推進、消費者の安全・安心の確保) |
| 3 人口減少・少子高齢化への対応(将来人口推計、高齢化の進行、未来を担う子どもの育成、都市や集落の機能低下) |
| 4 社会経済情勢の変化への対応(商工業等をめぐる状況の変化、農林水産業をめぐる状況の変化、雇用環境の変化、成田空港の更なる機能強化、社会資本の老朽化) |
| 5 半島性の克服と活用(道路や鉄道等交通ネットワークの充実、移住・定住の促進) |
| 6 医療・福祉ニーズの増加と健康志向の高まりへの対応(医療・介護ニーズの増加、福祉ニーズの増加、健康づくりの推進) |
| 7 環境保全・持続可能な社会づくり(地球温暖化対策の推進、循環型社会の構築、大気・水環境の保全、産業廃棄物の不法投棄防止、豊かな自然環境の保全、野生生物の保護と管理) |
| 8 価値観・ライフスタイルの多様化への対応(共生社会の実現、多様な人材の活躍や多様な働き方の実現、文化芸術の継承・創造とスポーツの振興) |
| 9 デジタル社会の推進(デジタル社会の推進) |
| 10 SDGsの推進(SDGsの推進) |
| 11 行財政改革の推進(県の持続的発展を支える行政運営の推進、厳しい財政状況) |

(出所)「千葉県総合計画」をもとにちばぎん総合研究所が作成

5. 管理体制

(1) エバーグリーンにおけるサステナビリティ管理体制

ポジティブ・インパクト・ファイナンスを取り組むにあたり、プロジェクトチームを組成した。プロジェクトチームは、代表取締役CEOを統括責任者、執行役員CFO及び執行役員CAOをプロジェクトリーダーとした組織横断的なもので、経営計画や事業行動、各種指標をもとにインパクトの特定からインパクトを増大又は緩和するためのKPIの策定を行った。

【プロジェクトチーム】

統括責任者 代表取締役CEO 加藤栄作

プロジェクトリーダー① 執行役員CFO 鈴木利明

プロジェクトリーダー② 執行役員CAO 河内正

ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後もプロジェクトチームが中心となって、KPIの達成に向けた各種取り組みを進めていく。

(2) 千葉銀行によるモニタリング

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定したKPIの進捗状況については、エバーグリーンと千葉銀行、ちばぎん総合研究所の担当者が年に1回以上、定期的な場を設けて情報共有する。

本評価書に関する説明

1. 本評価書は、ちばぎん総合研究所が、千葉銀行から委託を受けて実施したもので、ちばぎん総合研究所が千葉銀行に対して提出するものです。
2. ちばぎん総合研究所は、依頼者である千葉銀行及び千葉銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行するうえで、エバークリーンから提供された情報やエバークリーンへのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果・見通しなどを保証するものではありません。
3. ちばぎん総合研究所が本評価に用いた情報は、信頼できるものと判断したものであるものの、その正確性などについて独自に検証しているわけではありません。ちばぎん総合研究所はこれらの情報の正確性、適時性、完全性、適合性その他一切の事項について、何ら表明または保証するものではありません。
4. 本評価は、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した PIF 原則及び PIF 実施 ガイド、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則って行っております。

ちばぎん総合研究所 会社概要

社名 株式会社ちばぎん総合研究所
 代表者 取締役社長 前田 栄治
 所在地 〒261-0023
 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目10番地2
 設立 1990年2月28日
 資本金 150百万円
 株主 株式会社千葉銀行
 TEL 043-351-7430
 FAX 043-351-7444